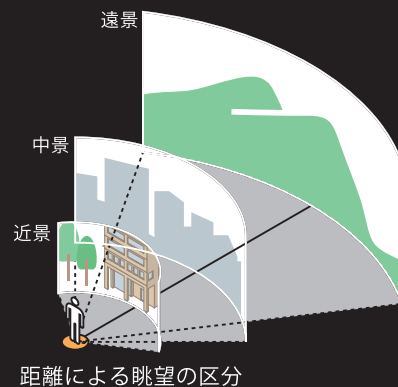


ビスタラインを 将来にわたり、より確実に 守っていくために



ビスタラインの保全への法や条例による適正な制限がなされていない現状においては、引き続き、岡崎城への眺望が遮られるおそれがあるほか、眺望景観は、その領域が広範囲に及ぶことから、今後、シミュレーションに示すような眺望の変化も予測されます。より確実に守っていくためには、これまでの都市計画法や建築基準法による建物の用途や規模などの制限に加えて、平成16年に制定された景観

法を活用して、近景や遠景といった眺望の距離に応じてきめ細かく対応できるような、新たな保全策を講じる必要があります。

景観法により、これまでの行政の指導的な取組みに法的根拠が与えられました。景観行政団体は、より積極的に景観形成を推進するため、法に基づく条例を制定することにより一定の建築行為等に対して適正な制限をするなど、実効性のある景観施策を行うことができるようになりました。



岡崎城の手前に屋外広告物が掲出されると・・・



岡崎城のすぐ横に規模の大きな建物が建てられると・・・



岡崎城の背後に規模の大きな建物が建てられると・・・

ビスタライン周辺の建物階数（平成18年都市計画基礎調査）

